

経 済 協 議 会 協 議 事 項

〔 日時 令和5年10月19日(木)
午前9時30分
場所 第二委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市商業団体等販売促進支援事業補助金について
- 2 畜産事業者配合飼料高騰対策支援事業について
- 3 農業用資材価格高騰対策支援金について

令和5年度商業団体等販売促進支援事業について

1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の5類移行により市内店舗の客足は戻りつつあるものの、記録的な猛暑による冷房費の負担増加や昨年度を超える食品価格の値上げ等により、依然として市内事業者の経営環境は厳しい状況が続いていることから、商業団体等が実施する販売促進事業に補助金を交付する。

2 制度概要

| | | |
|----------------|---|---|
| <p>補助者</p> | <p>次に掲げる商業団体等のうち、市内に主たる事務所を有するもの又は構成員の半数以上が市内に本社若しくは主たる事務所を有するもの</p> <p>(1)事業協同組合、協同組合連合会、協業組合 (2)商店街振興組合 (3)生活衛生同業組合 (4)中小企業者10者以上で構成された任意団体 (5)中小企業者10者未満で構成された任意団体で、その構成員の5者以上が法人であるもの (6)上記(1)～(3)に掲げる者及び中小企業者で構成された任意団体 (7)その他市長が認める団体</p> | |
| <p>補助対象事業</p> | <p>次に掲げる販売促進事業（消費喚起につながる取組）</p> <p>(1)値引きクーポン券等の発行 (2)プレミアム付商品券の販売 (3)スタンプラリーの実施 (4)抽選会の実施 (5)その他販売促進につながるものと市長が認める事業</p> <p>※2日以上にわたって行われる事業であること ※広く一般市民を対象とする事業であること。 ※市内に所在する店舗のみが参加する事業であること。 ※上記(1)(2)については、プレミアム率が10分の5以下であること。</p> | |
| <p>補助対象経費</p> | <p>消費者還元分</p> | <p>景品購入費等（クーポン券の値引き分、商品券のプレミアム(割増)分、スタンプラリー・抽選会の景品代等）</p> |
| | <p>事務的経費</p> | <p>賃金（事業実施のために臨時的に雇用する者の人件費に限る。）、謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、広告宣伝費、通信運搬費、使用料及び賃借料、会場設営費、委託費、保険料（イベント等の開催に要するものに限る。）、その他市長が必要と認める経費（食糧費及び備品購入費を除く。）</p> |
| | <p>※消費者還元分の総額が補助金の額の10分の6以上となること。 ※消費税及び地方消費税は補助対象外経費とする。 ※同一の経費について、市又は市以外から補助金等の交付を受けるものは、交付の対象としない。</p> | |
| <p>補助金額補助率</p> | <p>上限額 5,000 千円（補助率 9/10）</p> | |
| <p>採択方法</p> | <p>選考会において実施する書面審査の結果を踏まえ交付団体を決定</p> | |

3 スケジュール

| | |
|--------------------|--------------------------|
| 9月25日(月) | ・事業概要の公表（市ホームページ公開） |
| 9月26日(火)～10月13日(金) | ・申請書受付期間 |
| 10月16日(月)～11月上旬 | ・選考作業（申請書の書類確認、書面審査等） |
| 11月上旬 | ・交付決定 |
| 11月17日(金) | ・各団体のイベントを周知するための新聞広告を掲載 |
| 11月18日(土)～1月31日(水) | ・補助事業の実施期間（※） |

※11月17日に市が掲載する新聞広告と同等の広報活動を行い、市民に対して広く周知がされていると認められる場合には、特別に11月17日以前から補助事業が実施されることがあり得る。

4 応募状況

| | |
|------------|------------|
| (1) 申請団体数 | 23 団体 |
| (2) 補助金申請額 | 100,493 千円 |

畜産事業者配合飼料高騰対策支援事業について

- 1 事業内容** 配合飼料の価格高騰が令和5年度においても高止まりしていることから、畜産事業者の経営支援を図るため、飼料価格の高騰分の一部を助成するもの。
- 2 対象事業者** 市内に住所（法人は本社）及び農場を有する畜産事業者…37 経営体
- 3 支援対象** 6か月分（令和5年1月から6月まで）の購入飼料
- 4 支援金単価** 配合飼料1トンあたり1,000円
※令和4年度畜産事業者配合飼料高騰対策支援事業と同額
- 5 支援金額** 家畜の飼料消費見込数量を、青森県主要作物の技術・経営指標等から推計し、飼養頭羽数（令和5年2月1日現在）に基づき支援金額を積算する。
- 6 予算額** 52,000千円（令和5年度10月補正予算）

農業用資材価格高騰対策支援金について

- 1 事業内容 農業用資材価格の高騰により影響を受けている農業者に対して、経営維持を目的として、令和4年の農産物販売金額に応じて助成金を交付するもの。
- 2 対象者
 - ・市内に住所を有する者又は主たる事業所を有する法人
 - ・令和4年分（法人にあつては申請直近の事業年度）の農業販売金額が50万円以上ある者
 - ・営農継続の意思のある者
 - ・当市の市税を滞納していない者※約850経営体想定
- 3 支援金額 令和4年の農業販売金額に定率3%を乗じた金額
※上限30万円（千円未満切捨）
- 4 予算額 98,000千円（令和5年度10月補正予算）
- 5 周知 市HP、はちのへのうぎょうだより等